

## 60歳以上の市民の利用料金について（※チケットは対象外）

60歳以上の伊丹市民が、個人または団体（60歳以上の市民の割合がおおむね9割以上）で伊丹アイフォニックホールの下記施設を指定の時間帯に利用される場合、申請により利用料金が半額となります。お支払い前にお申し出ください。

※初めて申請される方・団体は名簿提出時にお支払い頂けません。後日改めてご連絡を差し上げてからのお支払いとなります。

※営利利用や構成員が不特定の団体の利用は対象外となります。

### 【半額対象施設・時間帯】 ※メインホールは対象外

施設名	時間帯
「小ホール1・2」	平日の午前・午後区分 (9:00~17:00)
「練習室1・2・3」	平日の9:00~17:00

### 【手続き方法】

- ・団体使用の場合、利用者名簿（団体構成員全員の氏名、年齢、住所が分かるもの）を毎年度初回使用時に提出。窓口で内1名の住所・氏名・年齢が分かるもの（高齢者証明書、運転免許証など）を提示。メンバー変更時はその都度名簿を提出。個人利用も同様。
- ・お支払いの際、所定の「利用料金減免申請書」を提出。

## 障害者手帳・療育手帳をお持ちの市民の利用料金について（※チケットは対象外）

障害者手帳・療育手帳をお持ちの伊丹市民およびその介護者（介護者のみは不可）が、個人または団体（3名以上で組織され、手帳をお持ちの市民およびその介護者の割合が過半数以上）で伊丹アイフォニックホールの下記施設を利用される場合、申請により利用料金が半額となります。お支払い前にお申し出ください。

※初めて申請される方・団体は名簿提出時にお支払い頂けません。後日改めてご連絡を差し上げてからのお支払いとなります。

※営利利用や構成員が不特定の団体の利用は対象外となります。

### 【半額対象施設・時間帯】 ※メインホールは対象外

施設名	時間帯
「小ホール1・2」 「練習室1・2・3」	制限なし

### 【手続き方法】

- ・団体使用の場合、利用者名簿（団体構成員全員の氏名、住所、手帳所持の有無・手帳の種別、介護者か否か、手帳番号、手帳有効期限）を毎年度初回使用時に提出。メンバー変更時はその都度名簿を提出。個人利用も同様。
- ・個人利用の場合、利用者名簿提出時に障害者手帳を提示。  
団体利用の場合、事前に全員の障害者手帳（または手帳コピー）を提示。
- ・お支払いの際、所定の「利用料金減免申請書」を提出。